

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈令和8年3月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20260303	東馬国際 株式会社(法人番号2010601046892) 代表者 馬越 明	東京都豊島区西池袋3-27-3 4F	本社営業所	東京都葛飾区西亀有2-15-1 レジデンスエテルナ101	輸送施設の使用停止(20日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和7年8月1日及び令和7年8月28日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)報告義務違反(道路運送法第94条第1項)	2	2
20260303	順祥 株式会社(法人番号3011701026073) 代表者 林 為茂	東京都江戸川区南小岩一丁目7番13号2階	本社営業所	東京都江戸川区南小岩一丁目7番13号	輸送施設の使用停止(105日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和7年8月25日及び令和7年9月17日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)	11	11
20260303	東宝タクシー 株式会社(法人番号3020001018193) 代表者 大野 慶太	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目6番地27号	鶴見営業所	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目6番地27号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項	令和8年2月3日及び令和8年2月6日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(2)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)業務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)、(4)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0
20260303	株式会社 越谷タクシー(法人番号9030001063902) 代表者 金子 茂	埼玉県越谷市神明町3丁目30-1	本社営業所	埼玉県越谷市神明町3-30-1	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和7年7月9日及び令和7年8月6日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	1	1
20260310	安速国際 株式会社(法人番号3011801043225) 代表者 楊 涛	東京都足立区梅田五丁目27番5号	本社営業所	東京都足立区梅田5-27-5-214室	輸送施設の使用停止(40日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和7年9月3日、令和7年9月18日及び令和7年10月17日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(2)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(3)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)	4	4

20260313	株式会社 安然交通(法人番号9010501048933) 代表者 賈 宗橋	東京都足立区南花畑3丁目4-3	本社営業所	東京都足立区南花畑3丁目4-3	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和7年10月2日及び令和7年10月14日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20260317	有限会社 無限サービス(法人番号9011402008761) 代表者 緑川 孝未	東京都板橋区西台2-17-25	本社営業所	東京都板橋区西台2-17-25	輸送施設の使用停止(143日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和7年5月22日及び令和7年6月4日、労働局からの通知を端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)	15	15
20260317	日東交通 株式会社(法人番号5010801009135) 代表者 古川 慎一	東京都大田区矢口2-18-5	本社営業所	東京都大田区矢口2-18-5	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和7年8月7日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
20260317	東京協同タクシー 株式会社(法人番号6011401006942) 代表者 船橋 大藏	東京都板橋区上板橋3-25-3	本社営業所	東京都板橋区上板橋3-25-3	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和7年8月6日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
20260317	株式会社 新原(法人番号7013301046035) 代表者 新原 学	東京都北区浮間3-1-41 田口ビル201号室	北赤羽営業所	東京都北区浮間3-1-41 田口ビル201号室	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第15条第3項	令和7年8月22日、令和7年9月3日及び令和7年11月17日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法第15条第3項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(3)整備管理者の解任の未届出(道路運送車両法第52条)	1	1
20260317	日辰国際 株式会社(法人番号1011701025804) 代表者 滝沢 勲	東京都江戸川区松島3-43-19	本社営業所	東京都江戸川区中央2-3-21	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第15条第3項	令和7年10月16日及び令和7年11月10日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法(以下、運送法)第15条第3項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(3)報告義務違反(運送法第94条第1項)	1	1
20260317	株式会社 NAMU(法人番号3011201021137) 代表者 ナム ギソン	東京都葛飾区西水元1丁目19-3	本社営業所	東京都葛飾区西水元1丁目19-3	文書警告	道路運送法第23条第3項	令和7年10月15日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運行管理者の解任の届出違反(道路運送法第23条第3項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

20260317	フジ交通 株式会社(法人番号7021001001887) 代表者 大澤 伊知郎	神奈川県藤沢市辻堂元町4丁目9番地28号	本社営業所	神奈川県藤沢市辻堂元町4丁目9番28号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和8年1月27日、長期間監査未実施であることを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条第5項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	0	0
20260317	富士興業 株式会社(法人番号7030001021184) 代表者 田中 正徳	埼玉県蕨市中央6丁目3番地50号	本社営業所	埼玉県蕨市中央6丁目3番地50号	輸送施設の使用停止(95日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和7年6月16日及び令和7年7月3日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)営業区域外運送違反(道路運送法第20条)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(4)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(5)業務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(7)事業用自動車内事業者氏名等掲示違反(運輸規則第42条第1項)、(8)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)	10	10
20260317	総和中央交通 株式会社(法人番号1050001018721) 代表者 船橋 孝夫	茨城県古河市駒羽根字久保848-5	本社営業所	茨城県古河市駒羽根字久保848-5	輸送施設の使用停止(220日車)及び輸送の安全確保命令	道路運送車両法第48条、道路運送法第27条第1項	令和6年10月10日及び令和7年1月16日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。14件の違反が認められた。(1)運行管理者の解任の届出違反(道路運送法第23条第3項)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(4)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(5)業務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)、(6)新任運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第36条第2項)、(7)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(8)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(10)定期点検整備の未実施(道路運送車両法(以下、車両法)第48条)、(11)整備管理者の解任の未届出(車両法第52条)、(12)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(13)運行管理補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)、(14)運転者証の返納等義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項)	22	22
20260317	有限会社 宮川タクシー 代表者 宮川 英男	茨城県神栖市深芝2839番地41号	本社営業所	茨城県神栖市深芝2839番地41号	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第9条の3第1項	令和7年9月22日、法令違反の疑いがあることを端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運賃料金認可違反(道路運送法第9条の3第1項)	2	2
20260317	有限会社 豊栄タクシー 代表者 小幡 久佳	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町304番地3号	本社営業所	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町304番地3号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和8年2月20日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

20260319	鳳自動車 株式会社 代表者 上澤 大祐	東京都葛飾区西 水元5-13-1 4	本社営業所 及び水元営 業所	東京都葛飾区 西水元5-13 -16(本社営業 所) 東京都葛飾区 西水元5-13 -16(水元営業 所)	事業停止6日間	運輸規則第25条第3項、 第4項	令和6年12月9日、令和7年1月27日及び令和7 年2月27日、行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、本 社営業所に対し、特別監査を実施。11件の違 反が認められた。(1)営業区域外運送違反(道 路運送法第20条)、(2)勤務時間等の基準の遵 守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、 運輸規則)第21条第1項)、(3)点呼の実施等義 務違反(運輸規則第24条)、(4)業務記録の不実 記載(運輸規則第25条第3項、第4項)、(5)運行 記録計の記録の不実記載(運輸規則第26条第 2項)、(6)事故の記録義務違反(運輸規則第26 条の2)、(7)乗務員等台帳の記載事項の不備 (運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に対する 指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、 (9)高齢運転者に対する告示で定める特別な 指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(10)高 齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運 輸規則第38条第2項)、(11)運転者証の返納等 義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16 条第1項)	52	38
20260324	鳳皇VIEWER 株式会社 代表者 李 超	東京都葛飾区立 石一丁目1-9 -104	東京営業所	東京都葛飾区 立石1丁目1- 9-104号	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運 輸規則第48条の4第1項	令和7年10月20日及び令和7年11月14日、新 規許可を受けたことを端緒として監査を実施。 4件の違反が認められた。(1)運転者に対する 指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸 規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)運行 管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条 の4第1項)、(3)報告義務違反(道路運送法第94 条第1項)、(4)法人役員の届出義務違反(道路 運送法施行規則第66条第1項)	1	1
20260324	平和交通羽田 株式会社 代表者 新井 義弘	東京都大田区羽 田1丁目16番7 号	羽田営業所	東京都大田区 羽田1丁目16 番7号	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運 輸規則第38条第1項	令和7年10月15日、公安委員会からの通知を 端緒として監査を実施。1件の違反が認められ た。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅 客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	3	1
20260324	株式会社 Z 代表者 鈴木 嘉規	東京都中央区銀 座8-3-10	銀座営業所	東京都中央区 銀座8-3-10 トミタビル4F	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運 輸規則第38条第1項	令和7年10月21日、公安委員会からの通知を 端緒として監査を実施。1件の違反が認められ た。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅 客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
20260331	三共交通 有限会社 代表者 森田 繁子	埼玉県川越市今 福1432-5	川越営業所	埼玉県川越市 今福1432-5	文書警告	旅客自動車運送事業運 輸規則第2条第2項	令和8年3月18日、法令違反の疑いがあること を端緒として調査を実施。1件の違反が認めら れた。(1)一般準則(公平かつ懇切な取扱い)違 反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2 項)	0	0

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)